

## 第 1 1 回 軽米町議会定例会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

### 議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 2 号 軽米町税条例の一部を改正する条例  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 3 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 4 号 平成 2 7 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 5 号 平成 2 7 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 6 号 平成 2 7 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 2 7 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 2 7 年度軽米町水道事業会計決算の認定について  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 9 号 平成 2 8 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)  
(平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1

号)

(平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第10 議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)  
(平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第11 請願陳情第7号 安保関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求めることについて(陳情)  
(総務教育民生常任委員会付託)

日程第12 請願陳情第8号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願について  
(総務教育民生常任委員会付託)

日程第13 議案第12号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて

日程第14 議案第13号 平成28年度軽米町一般会計補正予算(第3号)

日程第15 発議案第1号 安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求める意見書

日程第16 発議案第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

日程第17 発議案第3号 私学助成の充実を求める意見書

日程第18 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
農 業 委 員 会 会 長		西 館 徳 松 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長		戸 草 内 勝 夫 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長から議案2件の追加提出がありました。また、総務教育民生常任委員長から3件の発議案と、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。いずれも印刷配付してありますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案2件の取り扱いについては、議会運営委員会において協議した結果、本会議場において審議することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

また、特別委員会の冒頭でも報告いたしましたが、9月9日の一般質問は大雨に関する町の災害警戒や対応を優先させるため、一般質問を中止し、休会といたしましたので、改めてご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第2号から議案第11号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第2号 軽米町税条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの10件を一括して議題といたします。

議案第2号から議案第11号までの10件について、特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔決算等審査特別委員長 本田秀一君登壇〕

○決算等審査特別委員長（本田秀一君） 第11回軽米町議会定例会におきまして、平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第2号 軽米町税条例の一部を改正する条例から議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの10件でありました。

当委員会は、9月12日から9月15日まで4日間、3階会議室において当局の出席のもと、提案理由の補足説明を求めて審査が行われ、議案の広範囲にわたり終始活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。

中でも議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、異常気象発生時に伴う住民への伝達体制のあり方について、あるいは軽米町百人委員会の設置に伴い年間の成果検証についての実施状況や、雪谷川ダムフォリストパークの入園料収入が（株）軽米町産業開発の収入となっているが、軽米町観光協会に今後見直しを図るべきとの質疑など、資料を36件要求し、広範囲にわたり質疑がなされました。

また、議案第9号 平成28年度軽米町一般会計補正予算では、かるまい交流駅（仮称）建設検討委員会の選考に関する質疑など、資料を15件要求し、各委員から終始活発な議論がなされ、慎重審議を行いました。

9月14日午後1時から、庁舎3階会議室において台風10号による被害状況の概要説明と甚大な被害を受けた地域の現地視察を実施いたしました。

また、9月15日、執行者側からの報告によりますと、9月14日現在、住宅被害は33棟、その他の被害額は10億5,067万円に及ぶ被害額と想定されております。

審査特別委員会に付託された案件についての結果について報告します。一部の議案に反対がありましたので、採決は3回に分けて行いました。

議案第3号と議案第9号については賛成多数で可と決し、議案第2号と議案第4号から議案第8号及び議案第10号から議案第11号については全会一致で可と決したことを報告いたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「はい、反対」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 反対、12番、古舘機智男君、原案に反対者の発言を許します。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 私は、委員長の報告にあった付託された案件の中で議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について、またもう一つは議案第9号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）について反対をしたいと思います。その反対理由を述べて討論に参加したいと思います。

まず、議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてであ

ります。一昨日特別委員会で災害状況調査をいたしました。私の想像以上の状況で、被災された皆さんには改めて心からお見舞いを申し上げたいと思います。先ほど議長からも報告がありましたが、私は一般質問の日の未明3時過ぎに、避難勧告が発令中でしたが、目の前の雪谷川の流れを見て、いても立ってもおられなくなって役場前に行きましたら、役場は2階、3階がこうこうと電気がついて、地域整備課も明かりがつき、職員が動いておりました。役場職員の不眠不休で頑張っている様子をかいて見ると、今は役場職員の防災活動が住民にとって最優先と考えて、早朝、同日の質問者の山本議員に思いを伝えたり、議長と協議の上、議長、議会運営委員会の同意を経て質問通告を取り下げました。その後、避難勧告は解除になり、さらなる被害拡大にならずに済んだことは本当に幸いなことでした。

さて、本論の反対討論ですが、反対する一般会計認定議案は平成27年度の山本町政の全体をどう評価するか、それが問われている議案だと私は思っています。反対する理由として、1つはまず協働参画の町づくりと言いながら、町民の町政参加の思いを酌み取っていない、むしろ踏みにじているところがあるのではないかということです。第5次行政改革大綱がこの平成27年度に制定されました。自治体は住民のために無駄遣いがなく、行政運営が執行されるように、常に行政を改革していくことが言うまでもなく大事なことであります。しかし、その行政改革の内容が住民の福祉、暮らしに関連し、特にも軽米町が目玉政策でもあり、人口減対策のかなめとなる子育て支援や福祉政策を後退させるものとなる公立保育園の民営化、介護事業の民営化、出張所の民間委託が中心の内容になっているものです。こんな大事なことが十分な検討もなされず、行政改革推進委員会の予算が半分近くの不用額を出し、また町民から意見を聞くためのパブリックコメントにも一人もコメントがないままに制定されていく、形だけの協働参画の姿ではないでしょうか。

また、メガソーラー発電による民間発電業者の林地開発などの許可申請を町がかかわって行う農山漁村再エネ法に基づく推進協議会の運営についても、多くの委員から慎重な審議を求める意見があったにもかかわらず、会長でもある山本町長が強引に質疑を打ち切って、強行採決とも言えるような進行を行いました。このことは、翌日の岩手日報にも触れられていました。軽米町の山林の10パーセントにも及ぶ面積のメガソーラー建設は、同じような計画が提案された遠野市の市長はメガソーラーは遠野市の町づくりにはふさわしくないという姿勢をとったことに見られるように、いろいろな意見があります。強引な手法は、町民の力を合わせて町づくりをしていくやり方とはほど遠い、そういうものではないでしょうか。

また、私はこのような町長の協働参画と言いながらもそれに逆行するようなやり方がいろんなところで見られる、肝心なところで見られる、これについては基本的な姿勢として私は賛成することができません。

もう一つは、弱者に冷たい町政ではないかということでもあります。私は、特にも税の徴収や、また使用料などについての収納未済額の実績の資料を求めました。固定資産税などの収入未済額が年ごとに多くなってきています。また、せっかくの副食給食の補助を出しながら、納められない人にはその補助金は支給されない、そういう冷たい町政ではなかったのではないのでしょうか。

また、私は議会のたびに持ち上げてきて、今回は特には取り上げませんでした。国保税の徴収方法について、その徴収効果を上げるために短期保険証の発行がございします。これは、納めたくても納められない人たちについても未納者に短期保険証を発行するもので、報告によれば、メモをちょっと忘れてきましたが、110件、200名を超す人たちが短期保険証を受け取っています。時々防災無線で納税相談の放送が流れます。未納者の人たち、納めたくても納められない人たちにはどのように聞こえているのでしょうか。盛岡市では、この短期保険証の発行は基本的に廃止しております。それでもその徴収率が大きく変わっていない、そういうことを何回も指摘してきたにもかかわらず、短期の保険の期間は少しは延びましたが、3カ月ごとにそれを督促、書きかえるということは町民いじめに等しいと思います。

このように平成27年度における町政、私が今平成27年度の当初予算のあの審議を振り返ってみますと、住宅使用料の問題も大きくなっていて、その税金の未納者は住宅には入れない、そういう議案が審議されたというのを思い出していました。そういう形の中でも、本当に弱者に対して配慮がある、そういうことが欠けているのではないか。平成27年度は18歳までの医療費の無料化など、子育て支援で大きな前進も得られました。しかし、弱者に対する、また町民参加に、協働参画という立場から見れば、到底私は平成27年度の町政全体について賛成というわけにはまいりません。

また、議案第9号の平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）の問題です。これは、予算案というよりは交流駅構想に対することで私は反対です。交流駅構想は、軽米町の中心部ににぎわいを取り戻す、そういう意味では待望の文化施設という要素もあります。しかし、多額の財政を使って行うこの交流駅構想、検討委員会などは公募は2人だけ、そういう状況の中で、ここでも協働参画の立場が遠のいていっている、そういう状況が見られます。このような交流駅構想を本当につくってよかった、みんなが喜べる、そういうようなものが政策過程の中で生まれてくるものだと思います。そういう過程を無視するようなやり方は、決して軽米町の未来はない、このことを含めて私は補正予算にも反対ですので、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほかに討論ございませんか。

2番、中村正志君、賛成ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 原案に賛成の発言を許します。



2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 私は全議案に対して賛成ではございますけれども、ただいま議案第3号と第9号に対する反対討論がありましたので、その2つの議案に対する私の賛成討論をさせていただきます。

初めに、議案第3号に対する賛成討論を述べさせていただきます。議案第3号は、平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。先ほど決算審査における特別委員長の報告がありましたが、特別委員会では各担当課長等は詳細かつ多くの資料等により、各委員の疑問点等に答え、委員の理解が深められ、特別委員会では賛成多数での認定となりました。

平成27年度一般会計決算では、歳入総額65億1,755万円、歳出総額62億7,620万円で、繰越財源を除き実質収支は2億2,191万円の黒字決算となっております。歳入決算額は前年度比で11%減ですが、自主財源である町税の増が図られるほか、国からの交付金などの活用により、役場庁舎の地中熱暖房システム等の実施や、晴山保育園の開園により町内3地区での常設保育園設置で子育て環境の整備が着々と進められてきました。

さきの国勢調査により、軽米町の人口は1万人を割りました。軽米町でも人口ビジョン・総合戦略5カ年計画を策定し、仕事の創生、子供から高齢者までの全世代が優しく生き生きとした町の創生、交流人口の拡大の3つの基本目標を掲げ、人口減少に対する各種事業を展開していくことにしました。町の職員も現在は世代交代の時期となっており、若い職員が困難度の高い業務に携わる機会もふえてきておりますが、職員研修にも力を入れ、市町村アカデミーなど全国の職員が参加する研修に積極的に派遣し、若手職員等の育成が図られていることがうかがわれます。ただし、マンパワー不足は否定できない状況であることが委員会審議でも出され、また監査委員からの指摘もあることから、グループ制の見直しも含めた組織の再編とともに後継者育成を考慮した人事異動に努めていただくことを希望し、次年度には実現することを期待するものです。

以上、議案第3号の一般会計決算については十分な審議が行われ、かつ課題等も見出され、それら検討課題については今後藤川副町長が先頭になって町民課題の解決に向けて尽力していただくことを特別委員会で約束していただきました。これまでは検討しますという言葉はその場だけの答弁であって、課題解決につながっていないのが実情だったのではないのでしょうか。そのことを考えても、軽米町として大きな第一歩が踏み出され、非常に明るい希望が見えてきたと大きな期待が抱かれます。

我々議員も常に調査研究等勉強し、議会と町政が互いに切磋琢磨しながら軽米町発展のために努力していかねばならないと感じ、かつ実践していかねばなりません。

せん。報道等で、ある市議会での不祥事が話題となっております。我々議員も町民からの厳しい監視があることを自覚し、常に襟を正して議会活動に努めなければなりません。

最後に、町の若手職員は失敗を恐れず、町民とのコミュニケーションを盛んに行いながら町民理解を深め、かつ先輩職員は若手職員を温かく見守り、指導育成に努め、軽米町発展に尽力していただけることを期待し、ますますの町の活性化が実現できるものと確信し、賛成討論といたします。

次に、議案第9号に対する賛成討論を述べさせていただきます。議案第9号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）です。補正予算の主な内容は、ふるさと納税のポータルサイト利用や最低賃金改定による臨時職員賃金の改正、結婚新生活支援、介護ロボットの導入、児童クラブICT化、農業経営力向上支援、交流駅建設検討委員会、町営住宅整備計画、避難所看板製作費等に係るものです。

特に交流駅建設につきましては、今年度既に候補地の土地調査鑑定も済ませ、その候補地を含めて今後建設計画に係る検討会を町民の声を取り入れて進めるというものです。私は、昨年議員として常に一般質問において交流駅建設に係る町長の考えを伺ってまいりました。これまではどちらかといいますと明確な答弁が得られない印象で、いつになったら建設計画が町民に公表されるのだろうかという疑問もありましたが、今年度建設候補地の購入を検討するために土地鑑定を進め、そして今回関係機関、団体等の推薦と町民からの公募も含め、14人で検討委員会をスタートすることになります。私は、やっとスタート台に立ったなという感じを受けました。早く、とにかく第一歩を踏み出さなければ何事も始まりません。これからは町民の声も取り入れ、場所、規模、施設内容等を検討し、たたき台が作り上げられることと思います。

町民公募10人のうち、抽せんにより2人だけの委員選出に対して議員から異論が出されておりましたが、募集当初から2人と決められており、このことはいたし方ないことだと思います。公募以外の関係機関及び団体からの推薦も、非常に大きな団体等からでも1人というものです。町では、ことしから町民の声を町政に反映できる意見箱を常設しております。それぞれ個人の意見を反映できる意見箱を活用してもらえれば、検討委員会への意見にも反映できるのではないのでしょうか。また、各団体、関係機関においてはそれぞれの観点で交流駅建設への議論を行い、ある程度団体としての統一的な意見を持って検討委員会で意見を出してもらえれば、効率的な、かつ中身の濃い検討がなされるものと期待いたします。ある程度期限を切って、実施までのスケジュールに沿って、早急な実施に向けて努力していただくためにも、ストップをかけることなく、互いに調査研究に励み、町民待望の交流駅構想実現に向けて大いに賛成し、推進を期待するものです。

交流駅構想の中には、子育て支援施設や高齢者の生きがい施設なども含まれるとと

もに、長年の町民待望であるホールつき公民館、図書館構想も含まれ、町民が待ちに待った施設として町民の期待も非常に大きいものと思います。交流駅構想は、町のにぎわい創出が大きな目的となっております。軽米町の中心街の現状を見てみましょう。土曜日、日曜日はほとんど人通りがありません。ほとんどの方々は町外への買い物、娯楽などに出かけているのではないのでしょうか。何とか全町民でこの現状打開のために知恵を出し合い、にぎわい創出を生み出そうではありませんか。交流駅の早期実現のためにも町としての事業を早くスタートしてもらい、我々議員もそれぞれ調査研究をしながら前向きな意見を反映できるようにしたいものです。

ほかの補正予算においても、最低賃金改定に伴い臨時職員の賃金を改正するなど、迅速な対応には敬意を表するものです。決して高いとは言えない賃金ではありますが、臨時職員には少しでもアップすることは喜ばしいことではないのでしょうか。今後も少しずつでも継続的なアップを望みたいものです。

また、ふるさと納税の委託による職員の業務軽減や結婚への資金、介護ロボット導入など、新しい事業も積極的に取り入れるなど、時代の変化に対応した事業内容と感じております。今後は常にPDCAサイクルの事業実施後の検証、評価などの反復により、より充実した町民福祉向上のための職務に努力していただくことをお願いし、議案第9号、軽米町一般会計補正予算（第2号）に対する賛成討論にさせていただきます。

以上、議案第3号、議案第9号に対する賛成討論を述べさせていただきました。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） ないようですので、討論を終わります。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、4回に分けて採決をいたしたいと思います。まず、議案第3号、それから2回目が議案第9号、3回目が議案第2号、議案第10号、議案第11号、4回目が議案第4号から議案第8号までの4回です。

それでは、議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第3号に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第3号を原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案を認定とすることに決定しました。

次に、議案第9号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第9号を原案のとおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって議案第9号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号 軽米町税条例の一部を改正する条例と議案第10号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）と議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3件を一括して採決します。

お諮りします。議案第2号と議案第10号、議案第11号の3件に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第2号と議案第10号、議案第11号の3件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 軽米町税条例の一部を改正する条例と議案第10号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）と議案第11号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第8号 平成27年度軽米町水道事業会計決算の認定についての5件を一括して採決をします。

お諮りします。議案第4号から議案第8号までの5件に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第4号から議案第8号までの5件は、委員長の報告のとおり原案を認定と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第8号 平成27年度軽米町水道事業会計決算の認定についての5件は、原案を認定とすることに決定しました。

---

◎請願陳情第7号と請願陳情第8号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第 1 1、請願陳情第 7 号 安保関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求めることについて（陳情）と日程第 1 2、請願陳情第 8 号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願についての 2 件を議題といたします。

請願陳情第 7 号と請願陳情第 8 号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第 7 号 安保関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求めることについてでありました。

審査は、去る 9 月 1 2 日、特別委員会終了後、庁舎 3 階会議室において委員出席のもと開会され、審査されました。陳情書提出者から傍聴願があり、委員会で協議し、許可するとともに、提案理由の説明を求めながら陳情趣旨について慎重な審議がなされました。その結果、問題となる点も見受けられないことから陳情趣旨を了とし、全会一致で採択となりました。

続きまして、本定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第 8 号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願についてでありました。

審査は、去る 9 月 1 2 日、特別委員会終了後、庁舎 3 階会議室において委員出席のもと、請願趣旨に基づき慎重な審議がなされましたが、問題となる点も見受けられないことから請願趣旨を了とし、全会一致で採択となりました。

なお、請願書は各議員に配付済みですので、ここでの朗読は割愛させていただきます。

以上、ご報告いたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

請願陳情第 7 号 安保関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求めることについて（陳情）を採決します。

お諮りします。請願陳情第 7 号に対する委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第7号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第7号 安保関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求めることについて（陳情）は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願陳情第8号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第8号に対する委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第8号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第8号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎議案第12号と議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第13、議案第12号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてと日程第14、議案第13号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 本日追加提案させていただきます議案第12号及び議案第13号の提案理由を説明申し上げます。

議案第12号は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額及び和解に関し議決を求めるものです。内容ですが、和解及び損害賠償の相手方は議案書に記載のとおりです。損害賠償の額は130万1,545円です。和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないとするものです。損害賠償の原因は、平成28年8月26日から27日にかけての大雨により、軽米中学校のグラウンドのり面が崩壊し、相手方の葉たばこ乾燥中のビニールハウスを土砂により倒壊させ、損害を与えたものです。

次に、議案第13号の提案理由を説明申し上げます。議案第13号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第3号）です。内容ですが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,847万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ66億8,820万5,000円とするものです。補正の概要につきまして

は、歳入として17款繰入金に3億3,847万8,000円を、歳出として台風10号の災害の復旧費等として3款民生費に2,028万円を、8款土木費に398万8,000円を、12款予備費に805万円を、13款災害復旧費に3億616万円を追加しようとするものです。

議案第12号及び議案第13号についてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第12号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第12号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第13号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第13号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第1号から発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第15、発議案第1号 安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求める意見書から日程第17、発議案第3号 私学助成の充実を求める意見書までの3件を一括して議題といたします。

発議案第1号から発議案第3号までの3件について、常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号 安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

提出理由として、自衛隊員の安全を確保するため、安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求めることについて、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議案第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

理由は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図り、教育にかかわる予算を充実させるため、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議案第3号 私学助成の充実を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

理由として、私学教育諸条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、岩手県、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、発議案第1号から第3号までの意見書は議員各位に配付済みですので、この場での朗読は割愛させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕



○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求める意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 安全保障関連法の具体化と発動に反対し、南スーダンから自衛隊部隊の撤退を求める意見書は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書を採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第3号 私学助成の充実を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第3号 私学助成の充実を求める意見書を採決します。

発議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第3号 私学助成の充実を求める意見書は原案のとおり可決されました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 日程第18、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第11回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月6日に開会以来、本日までの11日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、人事同意案2件、工事の請負契約に関する議案1件、条例の一部改正に関する議案1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件及び本日追加提案いたしました損害賠償の額の決定及び和解に関する議案1件、一般会計補正予算に関する議案1件の合わせて15件の議案を提案させていただきました。議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げます。

さて、8月30日に襲来した台風10号の被害につきましては、議員各位にご視察いただいたとおり、現時点で10億円を超える甚大な被害となっております。今後、本日ご議決いただきました補正予算の迅速かつ適切な執行により、一日も早い復旧に全力で取り組んでまいりたいと考えております。つきましては、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。  
大変ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 会議を閉じます。

これをもって第11回軽米町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時51分）